

令和8年度 第1回 安城市子ども・子育て会議 会議録

■日時

令和8年7月28日（火） 午前10時～午前11時30分

■場所

安城市役所本庁舎3階 第10会議室

■出席者

【委員 17名】

神谷明文、山本功治、手島瞳、榊原昭二、杉浦正之、鳥居こずえ、伊藤陽子、野上三香子、清水浩樹、神谷健二、北川佳子、野村武雅、由良宜寛、山元智子、戸田輝子、鈴木志穂、竹原知佳

【助言者】

新井美保子

■欠席者

【委員 3名】

渡邊裕子、成島清美、近藤雅明

■傍聴者

1名

■内容

1 会長あいさつ

2 副会長指名

3 議題

（1）安城市こども計画の実施状況について

（2）令和9年度保育園等の利用定員について

4 報告事項

（1）私立幼稚園の子ども・子育て支援法に規定する特定教育・保育施設への移行について

（2）令和8年度保育園等の在園児数について

（3）令和8年度放課後児童クラブの入会児童数について

■議題（１）安城市こども計画の実施状況について

（事務局説明）

【会長】

子どもの意見を聞くというのは、どのような人を対象に、どのようにやっているか、教えていただきたい。

【事務局】

子どもの意見聴取は、基本的にはこども計画と同じ方を対象としており、概ね３９歳までの子ども、若者の意見を聞くこととなっています。具体的には、１２月に小学生から高校生までを集め、安城市を良くしていくための意見をいただき、グループで相談して、発表していただきます。それを各課に持ち帰り、具体的にどんな施策に反映できるのか検討し実施していくことを予定しております。

【会長】

若者向けのアンケート調査はやっていますか。

【事務局】

アンケート調査については、各課での事業ごとに実施しております。

【会長】

ららぽーと安城に子どもがたくさん行っているようですが、どのぐらいの人数が利用しているかわかりますか。

【事務局】

申し訳ございません。ららぽーと安城での子どもの利用人数は把握しておりません。

【会長】

結構です。

それでは、議題（１）安城市こども計画の実施状況について、了承してよろしいでしょうか。了承いただける方は挙手をお願いします。

（挙手多数）

挙手多数ということで、了承されました。

■議題（２）令和９年度保育園等の利用定員について（報告事項１を含む）

（事務局説明）

【会長】

これまでの私学助成から国や市の子育て支援制度の対象となるということですが、この移行について、具体的にどこが変わるのでしょうか。

【事務局】

従来は、県の私学助成の補助を受けて園を運営されていたところでございますが、こちらの対象からは外れ、市の施設型給付費の対象となってまいります。

【会長】

それにより補助の金額が変わりますか。

【事務局】

施設型給付費につきましては、令和9年度の金額全体で約1億円程度を見込んでいます。従来の私学助成の補助につきましては、約5,500万円程度の実績が報告されておりますので、この差が出てまいります。

【会長】

そうすると支援が手厚くなるということですか。

【事務局】

おっしゃるとおりでございます。

【会長】

規制上で変わることがありますか。あるいは役所の関わり方が変わるなど、そういったことはありますか。

【事務局】

特段、園の保育は変わりませんが、利用定員を定めるという形で市が関与してまいります。

【会長】

私立幼稚園側としては、運営上、具体的に何か変わることはありますか。

【委員】

私立幼稚園は、従来、県からの私学助成という形で、経費の約半分を目処に年額で支援を受けて運営をしておりましたが、施設型給付という形で移行が進んでおります。今後は、県ではなく市から手厚く支援いただくということで変わってまいります。また、これまでは、県が利用定員や運営の監査などを行っておりましたが、これについても市が主体的に行っていただくということになるかと思います。この件について、利用定員を定めるということでしたが、この他、入園に関する手続きなどについて、どのような変更があるかを教えていただけますか。

【事務局】

入園の選考に関しましては、「1号認定こども」ですので変化することはありません。園の裁量によって、入園をさせていくという形にはなりますが、この制度移行に伴いまして、「1号認定こども」の応諾義務というものが発生してまいります。これによって、定員割れのような特別な事情がない限りは、お申し出があった児童につきましては受け入れをお願いしていくという形に変更してまいります。そのあたり少し変化がございます。

【委員】

その他、園の運営、経費の使い方などにつきましては、どのような形で、監督していかれるのかお聞きしたいです。

【事務局】

施設型給付費の対象となることにより、県を主導といたしました監査を行ってまいります。それに、市も同行させていただきまして、監査を行います。

【会長】

私はいつも、役所が民間の運営を妨げてはいけないということを申し上げていますが、そういう観点から見て、この利用定員の案はいかがでございますか。

【委員】

利用定員に関して、定員が減るのは、配置基準の関係で自然な流れかなと思いますし、現状、定員は割れていますので、仕方ないと思います。

ただ、民間の園の利用定員については、やはり、市と協議をしながら行っていますので、もう少し話ができる機会があるとうれしいというのは率直な意見です。また、石橋幼稚園さんが施設型給付に移行するということについては、県からもらっていたお金が、国経由の市の経費になってくるという形で、監督も市になると思いますので、市の負担は多分大きくなるのかなと思っています。

仲間が増えることはすごくうれしいことではありますが、以前までは国や県の補助金に関して、市は基本的には協力的に受け入れて、市で利用・活用してきたという経緯がありましたが、最近市の方で取捨選択というか、市の運営状況もあると思いますし、市の施策の内容もあると思いますが、国とか県が行う子育てに関して行いたいメニューを使えなくなってきていることが少し増えてきているので、そこは少し個人的には、そのような相談がなく、少し希薄になってきている部分は気になっています。

【会長】

ありがとうございました。それでは、議題（２）令和９年度保育園等の利用定員について、了承してよろしいでしょうか。了承いただける方は挙手をお願いします。

（挙手多数）

挙手多数ということで、了承されました。

■報告（２）令和８年度保育園等の在園児数について

（事務局説明）

【会長】

ご質問等いかがですか。よろしいですか。

■報告（３）令和８年度放課後児童クラブの入会児童数について

（事務局説明）

【会長】

親御さんの経済的負担はどの程度ですか。

【事務局】

公立児童クラブは、通年の放課後を含めた月においては毎月 5,200 円を利用料としております。8 月のみは 1 日お預かりということで 8,600 円となり金額が上がります。基本的に長期休業日のみ、例えば 4 月の春休みのみ利用される場合は 2,600 円という具合に少し減額をしております。また、非課税世帯や、生活保護を受けているご家庭については減免対応ということで、利用料は求めておりません。

【会長】

民間クラブの利用料は分かりますか。

【事務局】

民間クラブの金額はまちまちですが、低いところだと公立と同じ金額です。「なかよしクラブ」においては公立と同額の利用料金を設定しておりますが、「りんぐ」や「まなびの杜」という習い事を併用したクラブにおいては、保育預かり事業のみの金額で、1 万 8,000 円程度から 3 万円超えの事業所もあります。そのような民間クラブについても保育料の部分については補助金の制度を設けており、毎月公立クラブとの差額の 2 分の 1 を利用者に対して補助しております。

【会長】

民間クラブは夜何時頃まで預かってくれますか。

【事務局】

時間は公立クラブと変わらず夜 7 時までが基本となっております。「ひまわりクラブ」については 7 時半までです。

【会長】

他に質問はありますか。

【委員】

学童を利用される方がだいぶ増えてきて、私の園の近くも大きい学童がありますが、状況として定員がすごく逼迫しているということもありますし、学童の 1 つの単位が大きくなっていることで、学童の利用を渋る子がいるということも現状としてあると聞いています。集団が少し苦手な子や、大人数で過ごすことが小学校からの時間で連続するとストレスを感じるお子さんもいるのかなと考えています。児童育成支援拠点事業という子どもの居場所づくり事業、放課後の居場所づくりのメニューが国ではあると思いますが、安城市は今後どのように考えているか、安城市のスタンスを聞けたらうれしいなと思いましたがいかがでしょうか。

【事務局】

現在においては、まず児童クラブ事業の拡充を検討しているところです。児童クラブ以外の居場所につきましては、現在のところ安城市においては別の事業はありません。他市においては放課後子ども教室や、学校の教室を活用した居場所を提供している市町村もありますので、他市の状況も参考にしながら、今後児童クラブ以外の居場所についても検討していけ

たらという段階です。

【会長】

それでは総括的なご意見を伺うということで、新井先生お願いします。

【助言者】

今日は大きなテーマとしては、こども計画の実施状況についてお話がございました。その中で多くの項目は達成できており、良い方向に向かっていると感じることができました。その中で、例えば産後ケアプランなど、予定していたよりももっとニーズがあった項目もあったと思います。予想よりももっと利用者が多かったところがこれからも期待されている内容ではないかと思いますので、今回、結果が上昇したところ、あるいは改善したところについては、ニーズがあるということで、より一層市でも取り組みを充実していただけるといいと感じました。

それから、多くの項目で子どもの意見を聞くということに取り組んでくださっており、市で作ったものや市が推進していくものではなくて、市民を巻き込んだ改善策につながっていくのだらうと感じました。小学校、中学校、高校といえども、市がこのような施策を考えているという実施への期待とともに、やはりそこに自分の意見が反映されていく、施策に参画しているような意識になっていく。そしてその計画がこの先どうなっていくのかという、見守りとともに、改善を考えていくようになっていくと思います。それとともに、やはり安城市への若者たちの期待とか愛着にもつながっていくのではないかと考えます。ぜひ利用者の意見、あるいは若者の意見、該当するお子さんたちの意見を工夫して聞いていただけるとありがたいと思います。特にこのように思うのは、私自身も日頃、大学の授業で、自分の住んでいる市町のこども計画を読んでみてレポートしなさい、ということを取り入れております。そうすると、「こんな計画があることを知らなかった」とか、「市はこんなことを考えてくれているんだ、すごくうれしい」などの学生の意見が出てきます。ですので、少しでもこのようなことを広めていく努力が必要だと思います。アンケートを取るということを通して、市民の方にも、こういうものが計画されていて取り組んでいるというアピールにつながっていくと思いますので、引き続き実施していただければありがたいと思います。

そのような中で、市民の方の調査ということでは、例えば子育て支援に直接関係する30代、40代は、肯定的な満足度が高いけれども、結果的に50代以降の方の、満足度が低いということで、総合的には、数値が伸びにくいというご説明もありました。そうすると、どのような方にアンケートを取っていくのか。直接関わっている方にアンケートを取っていくのが一番よいと思いますが、お孫さんを育てているケースなど、様々なこともあり得ると思うので、なかなか判断が難しいところかと思います。より正しい施策に向かっていくためには当事者の方のご意見を反映できるようなアンケートの取り方も工夫されていくとよいと感じました。

また、今日は来年度の利用定員の話などもございました。私学助成から施設型給付、いわゆる新制度への移行という話も出ておりました。私も正確なところは分かりませんが、全体的に見聞きをしていますと、施設型給付へ移行する園が、私立幼稚園では増えていくという動きになっていくのではないかと考えております。今回の場合は、幼稚園という形をそのま

まで、幼稚園の中身は変わらず、低年齢児を入れる、いわゆるこども園になるわけではなく、本当に幼稚園のままで、ただ補助金の出どころが変わるという形なわけです。それに対して、今後、幼稚園のままなのか、さらに進んで、長時間のお子さんを入れていく、いわゆるこども園の幼稚園型にしていくのか、さらに低年齢のお子さんも含めて、フルスペックのいわゆるこども園にしていくのか、ということが今後特に私立幼稚園では動きがあり得るのではと思います。ただ、今回、申請されたところでは、幼稚園というこれまでの運営の仕方は変わらず、ただ、補助金の出どころが少し変わっていくということだと理解しました。

今後はまだまだこのような動きがあり得るなかで、その場合に、国あるいは市からの支援がどのような形になっていくのか。ただ国としては、できるだけ施設型給付に全体的に移行していこうという動きはありますので、このような動きにこの先もなっていくのではないかと考えております。

それから最後に、放課後児童クラブについてです。保育所の方はかなり待機児童が解消されて、今は、定員は十分余裕があるような状態です。

それに対して、その後お子さんたちが小学校に行ったあとの放課後の居場所がなかなか確保しづらい状況に今ある、というお話でした。これは、当然考えられるところで、保育園に行っていたお子さんたちが全員児童クラブに入園してもおかしくはない、という話ですので、それほど的人数が確保できるか、もちろん毎日ではないので、7割程度というようなことでも大丈夫だと思います。保護者が勤務されていたり、家でお子さんが例えばお留守番をしていると、どうしてもスマホを見るとか、あるいはデジタル機器と接しているような時間も長くなってしまいます。SNS犯罪に巻き込まれてしまうようなこともあり得るので、そのような点でも、やはりお子さん同士で過ごせる、放課後児童クラブという存在は、育成上とても大事ではないかと思っています。

その点で、今後、より居場所づくりという点では、確かに検討していかなければならないのではないかと考えさせられました。ご意見にもありましたとおり、人数が多い場にいることが負担になるお子さんも確かにあると思います。1日8時間もずっと、やかましい中にいることは確かに大変かもしれないと考えますと、そのあたりへの配慮も今後求められていくのではないかと思います。そのような面でも新たに、こども計画で対応していかないといけないのではないかと感じました。

【会長】

ありがとうございました。本日の議題はこれで終了ということでございますので、事務局にお返しします。

【事務局】

神谷会長ありがとうございました。皆様、長時間にわたり、ご審議をいただきましてありがとうございました。

今年度につきましては、次回の会議の予定がございます。先の話になりますが、12月4日金曜日に、第2回の会議を開催させていただく予定です。改めまして、会議の1か月前ほどに皆様に通知をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第1回安城市こども子育て会議を終了させていただきます。

お暑い中ですので皆様お帰りにはお気をつけください。どうもありがとうございました。